

令和5年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第1回)

議事録 (案)

令和5年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第1回) 次第

令和5年9月29日(金) 15:00~16:00

会議室: 水道技術研究センター第1会議室+Zoom

1. 挨拶

安藤理事長

石井委員長

厚生労働省 健康・生活衛生局 水道課

経済産業省 経済産業政策局 地域産業基盤整備課

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課

独立行政法人 情報処理推進機構

研究会事務局

2. 出席状況・資料確認

3. 議事

凡例: ☆; 報告事項、●; 決定事項 or 今後の検討内容、➤; コメント等

3-1. 前回議事録の確認

☆ 資料-1に基づき、前回審査委員会議事録の確認を行った。

● 出席委員からの異議はなく、承認された。

3-2. 改定要求書(CR)の審査

☆ 資料-3、資料-5、資料-6に基づき、研究会事務局のJECCから説明を行った。

➤ 標準インタフェースにする目的について、達成できなければ何が問題になるかなど、研究会とその事務局できちんと整理していただきたい。会員企業へ行ったアンケートの結果をみると、対応する気がないようにしか見えないので、対応してもらえるようにすべき。対応してもらえたところにはインセンティブを与えるような取り組みも必要に思える。

また、暫定期間の延長を毎年行っているが、何割まで対応が進んだら延長をやめるといった指標も決めておく必要があるのではないか。

資料5に改定前と改定後の変更箇所が示されているが、延長の日付だけを変えるというのもおかしい。その前の段落に「現状保有するアプリケーションに実施することが期間的に難しい可能性」とあるが、その期間を何度も延長してきている。これだけ期間があったのだから、違う文言になってもいいのではないか。日付だけを変える段階は過ぎている。（大阪市水道局）

- 標準インターフェースの対応を進めていかなければならないという認識は持っており、ベンダーの理解を深める活動も有効ではないかと考えている（資料6の最終ページ）。ご指摘いただいた内容も踏まえ今後の活動に活かしていきたい。文言の変更については、研究会役員とも相談をしながら進めていきたい。（研究会事務局）
- 資料6の最後のページに「標準インターフェース対応が進んでいない現状で、独自インターフェースを終了すると、水道事業者様のベンダー選択肢を狭めることになってしまう。」とあり、ここを運営検討部会でも心配している所である（石井委員長）
- 標準インターフェースに対応しているベンダーもあり、それが選ばれることによって対応していないところも対応しなければと思うような段階がいつになるのが心配である。ずっとこの議論をしている。もう少し、対応を進めるような強い言い方はないか。（大阪市）
- 対応したベンダーのメリットとして、準拠アプリケーションの公開を6月から行っている。水道事業者へのアピールに使ってもらえると考えている。公開方法については、頂いたご意見を踏まえ行いたい。（研究会事務局）
- 準拠している場合の準拠マークや認証マークみたいなものを考えているのか（石井委員長）
- そのように目に見えるような形での公開など、標準インターフェースに対応したベンダーがメリットを感じてもらえるような情報発信ができればと考えている。（研究会事務局）
- 取り組みは知っていて、よい活動だと思っているが、もう少し本気度を見せてほしい。暫定期間の延長について目標を決め、それ以上はしないことするなど、研究

会として何かやって欲しい。(大阪市水道局)

➤ 事業体は次年度予算を取りながら進めている所もあるため、突然採用できなくなり困ったといった事象などが出てしまわないような、暫定期間の配慮も必要と考えている。ご指摘も踏まえ今後の活動を考えてまいりたい。インセンティブになるような制度を作るとか、たとえば、事業体が調達する際に、アプリケーションが準拠登録されていることを条件付けるなどの話もあると思う。

ただ、我々はあくまで事務局であり、事務局単体で強引に方針を打ち出せる立場ではないと考えている。ベンダーと水道事業者、会員の皆様のご意見やお考えをお聞きし、研究会としての整理を図ってまいりたい。(研究会事務局)

➤ 中小事業体では、標準と独自で何がメリットで何がデメリットなのかもよくわからないところもあると思う。標準インタフェースに沿っていることによるメリットを大きく打ち出した方がいいのではないかと。それが標準インタフェース導入のインセンティブになる。(大阪市水道局)

➤ 承知した。(研究会事務局)

➤ セキュリティ上の問題等を懸念して標準インタフェースというものをやっているのだと思うが、インタフェースの違いによって問題等は起こっているのか。一番懸念されるのは、1つの事業体で発生した問題が他の事業体に影響することで、これが一番怖い。問題が起こっていれば事例を教えてください。わかっていなければ調査してほしい。(アズビル)

➤ 現時点ではそういった問題が生じたという話は聞いていない。もしかしたらこちらに情報が届いていないだけかもしれないので、状況把握にも留意していきたい。(研究会事務局)

➤ 大阪市のご指摘にもあったように、来年度も同じ状況というのは避けなければならないところもある。関係者がこの重要な問題について検討を進めていただければと思う。(石井委員長)

● 改定要求書(CR)の審査結果:

各委員及び研究会事務局で問題点が共有された。

その後、出席委員からの異議はなく、承認された。

4. その他（標準仕様研究会からの連絡事項）

☆ 資料-7に基づき、研究会事務局の JECC から説明を行った。

添付資料

- 資料-1 令和4年度 水道情報活用システム標準仕様審査委員会(第2回)議事録(案)
- 資料-2 標準仕様書の改定審議依頼書
- 資料-3 改定要求書 (CR)
- 資料-4 別紙 1_WPSC005_Ed.1.4_水道標準プラットフォーム外部仕様書 (案)
- 資料-5 別紙 2_改定 (案) の抜粋
- 資料-6 水道標準プラットフォーム外部仕様書の改定について
- 資料-7 水道情報活用システム標準仕様研究会の活動概況について

以 上